

令和3年 第5回蔵王町農業委員会総会議事録

第5回蔵王町農業委員会総会は、令和3年5月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

山家文一	齋藤秀俊	村上智彦
平間昭男	鈴木好和	川村富士男
我妻義明	佐藤雄一	杉山由美子

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	大和憲男	會田照
山家照雄		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上伸浩
書記	齋藤真澄 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 非農地証明願について
- 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
- 日程第5 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第6 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第7 第5号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第5回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は9名、推進委員は9名であります。
三沢敏朗推進委員、大和憲男推進委員、會田照推進委員、山家照雄推進委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和3年第5回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、7番菅井啓二委員、8番平間 栄委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
- 議 長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。5番佐藤良彦委員、6番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議 長 報告と指名が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。
- 議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]
- 議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議長 質問はございますか。
[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第3 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次の、日程第4 第2号議案は、議事参与の制限がございます。勅使瓦幸一委員の退席を求めます。
[勅使瓦幸一 農業委員退席]

議長 日程第4 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(参与制限)を議題といたします。事務局に説明をさせます。
[事務局長朗読により説明]

事務局長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議長 質問はございますか。

5番委員 今年1月総会時において新規権利取得者として農地取得した方が今回、贈与という形で譲渡人となっておりますが、贈与となった経緯が分かればお知らせください。

事務局 はい、お答えいたします。詳しい経緯は分かりませんが譲受人が今後は農地を管理していく事と双方の話が合意して贈与申請になったと伺っております。

議長 他に質問はございませんか。
[なしの声あり]

議長 質疑がございませんので採決いたします。日程第4 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。勅使瓦幸一委員の入場を許可します。
[勅使瓦幸一 農業委員入場]

議長 日程第5 第3号議案 農地法第5条の許可申請についてを議題とい

たします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
議 長 質問はございますか。
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第5 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。
議 長 日程第6 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
6番委員 確認のために質問いたします。番号46番の賃金の支払方法で収穫後物納と議案書に記載があつて説明がありましたが、現金払ではないのか。

事務局 長 はい、お答えいたします。委員ご指摘のとおり現金払でございます。議案書の訂正方お願いいたします。大変失礼いたしました。

議 長 他に質問はございませんか。
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第6 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。
議 長 日程第7 第5号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので、質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第7 第5号議案は原案
どおり承認することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。

議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に
感謝申し上げます。

(午後1時57分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
ここに署名する。

令和3年5月25日

議長

武田 明夫

7番

菅 井 啓二

8番

平間 泉